

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月 8 日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河 田 正 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03 ( 5695 ) 8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03 ( 5695 ) 8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
株式会社名古屋証券取引所  
( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )  
証券会員制法人福岡証券取引所  
( 福岡市中央区天神二丁目14番 2 号 )  
証券会員制法人札幌証券取引所  
( 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月10日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、当社子会社の株式譲渡に関する臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

平成29年2月10日(取締役会決議日)

平成29年2月10日(株式譲渡契約締結日)

平成29年4月3日(株式譲渡実行予定日)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び19号に基づく報告)

(1)当該事象の発生年月日

平成29年4月3日(予定)

(2)当該事象の内容

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日清紡ペーパー プロダクツ株式会社(特定子会社)の発行済普通株式の全部を大王製紙株式会社へ譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みです。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成30年3月期第1四半期会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を計上する見込みです。これらの金額につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

(訂正後)

特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

平成29年2月10日(取締役会決議日)

平成29年2月10日(株式譲渡契約締結日)

平成29年4月3日(株式譲渡実行日)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び19号に基づく報告)

(1)当該事象の発生年月日

平成29年4月3日

(2)当該事象の内容

当社は平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日清紡ペーパー プロダクツ株式会社(特定子会社)の発行済普通株式の全部を大王製紙株式会社へ譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、関係会社株式売却益(特別利益)を計上しました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成30年3月期第1四半期会計期間において、当社単体決算及び連結決算それぞれに関係会社株式売却益(特別利益)を下記の通り計上しました。

連結上の特別利益 11,745百万円

単体上の特別利益 13,808百万円